

特殊詐欺の被害防止のために

～ 特殊詐欺ニュース 第68号 ～

施設入所の権利に関する不審電話に注意

〇〇ホームです。
老人ホームに入所する権利
が当たっています。

老人ホームには
入りません。

どうしても施設に入所したい方がいるので、その人に権利を譲ってください。手続を進めるために名義を貸してください。

権利を譲ります。

〇〇会社です。
このままでは手続を進められません。
取引の実績をつくる必要があるので一度
お金を振り込んでください。
お金は後で返します。

電話で

**〇〇市に新しく施設を建設する予定だ
あなたに入所できる権利が当選した
ほかに入所したい人がいるので権利を譲ってほしい**

などと、老人ホームなどの施設入所の権利に関する話になったら詐欺です。
不審な電話があった場合は、一人で判断することなく、御家族や警察に
すぐに相談してください。